

金を募集して大に具体的に海員の利權擁護に盡瘁し、特に船員の業務上の過失を處罰する刑法規定の改正に努め、大正三年十二月議會及び政府に對し初めて之に關する請願を爲したり。（註二参照）

大正四年四月衆議院議員の總選舉に際し、本會有志は海員中より代議士を選出し海事發達に資する所あらむとし選舉後援會を組織し、會員松尾小三郎氏を神戸市都の候補者たらしめ盛に宣傳運動を爲し、又翌大正五年一月縣會議員の改選に際しては齋藤千次郎氏を候補者たらしめ遂に之を當選せしめたり。

大正五年二月松本安藏氏辭任、河内研太郎氏代りて専務理事となる。時恰も世界大戰の影響を受けて海運物輿の機運至りしを以て事務員を督廝し、先づ本會の財政、庶務其他一般内部を刷新、整頓し次で海員の大同團結に努め、又大正六年九月以降一般會員其他より基金を募集して事業の擴張に着手し、同年末には紹介事務の專任擔當者を置きて之を人事部より獨立せしめて擴張し、又寄宿舎を新築して會員の宿泊並に職業紹介の便宜に供し、次に研究部を新設して海事に關する參考資料を蒐集し、時事問

題に就ては實地の踏査を爲し其都度報告書を刊行公表し以て或は會務進行上の参考に供し、或は海運問題解決に資せしめたり。

更に一般會務に就てはあらゆる機關を利用して事業の發展に盡し、特に大戰勃發以來、危險區域の航行、國民經濟生活の變動等の爲め種々困難なる人事問題を惹起するに至るや、專務理事は率先一般海員の利權擁護と福利增進に努めたるを以て會員頃に激増し、經濟的の基礎確立及び執務機關の整頓と相俟ちて協會の内容大に充實し其の面目茲に一新し、海運界に於ける信望益々重きを加へたり。

此の時代に於て本會の關與し、若は努力したる重要事項は、海運紛議仲裁制度、載貨吃水線法制定の件、神戸港修築工事の促進、内海曳船制限問題（大正六年三月運炭曳船制限に関する調査報告書を刊行）、内海航路整理及び無燈船取締、全國航路標識改善の調査、門司港修築調査、大正八年七月門司港修築に關する調査報告書を刊行）、近海航路區域擴張問題、（大正八年四月近海航路擴張案に對する意見書を刊行）（註三）、等なるが、其の外「航海指針」、「ジーゼルエンジン」、「無線電信」等の書籍を編纂發賣乃至頒